



大杉東小だより

令和7年9月30日 No. 7

江戸川区立大杉東小学校 校長 高橋 真

子供の安全・安心のために

2学期がスタートして1か月、子供たちは活発な学校生活を送っています。先週は「なわとびチャレンジウィーク」、今週からは「竹馬週間」ということで、体力向上を目指して休み時間に汗を流しています。2学期からは「体力カルテ」を作成し、運動した内容や量をタブレット端末に入力することで、個々にポイントを増やせるようにしました。運動習慣は、健康増進やよりよい成長のために欠かせない姿勢です。ご家庭でもお子さんと一緒に「体力カルテ」をご活用ください。

また、本日子供たちに「あゆみ」を手渡しました。4月から9月までの学習や生活の様子を記してあります。学習については「できる」（各教科における資質・能力について、おおむね満足できる状況）を到達目標の基準としています。「よくできる」に○が付いている項目はよく頑張った証ですので大いに褒めてあげてください。「もう少し」は現時点では目標に達していない状況ですので、自主学習等で補う必要があります。その子に応じた課題を示していきますので、ご家庭でもサポートをお願いします。

さて、10月から年度の後半となりますので、学校内外における子供の安全・安心に関して、学校の取組や考えを改めてお伝えします。ご家庭でも確認をお願いします。

登下校

○学校は、児童がより安全に登下校できるよう「通学路」を指定しています。松江四中通りなど車や自転車の往来が多い道路は通学路に指定していません。特に下校の様子が気になると地域の方からも声が届いています。

○本校の校帽は、運転手からも目につきやすい黄色です。必ず被らせてください。

学校生活

○学校施設は定期的に点検を行っていますが、お気付きの点をご連絡ください。

○集団生活におけるルールを徹底していきます。特に、暴力（言葉によるものも）絶対に許さない姿勢で指導しています。児童間におけるトラブルは、双方の考えしっかり聞いた上で早期の解決を図ります。同時に、ご家庭にも状況をお伝えするよう努めています。

放課後他

○放課後や休日の外出は、「場所」「誰と」「持ち物」「帰宅時間」を必ず確認してください。万が一、トラブルに巻き込まれた際は、まず警察に連絡し、そのあとで学校へ報告をお願いします。

○公園や公共施設におけるルールが守られていない状況が報告されています。利用者に迷惑とならない過ごし方を今後も指導していきます。

○自転車に一人で乗ることを許可しているのは、3年生以上の「自転車免許」保持者です。1、2年生は、必ず保護者の傍で乗せるようにしてください。また、ヘルメットを着用させてください。

○不審者情報が後を絶ちません。派手な服装や髪型、髪の色、装飾品などは目につきやすく、トラブルに巻き込まれる可能性も高まります。子供の染髪についてはアレルギーや皮膚疾患などの健康被害の報告もあります。ピアスなどの装飾品は宗教上必要な場合のみ認めますのでお申し出ください。

今後も、児童全員にとって「楽しい学校」「居心地の良い教室」を目指していきます。ご理解とご協力をよろしくお願いします。